各高齢者施設・住まい 各介護保険事業所 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長

新型コロナウイルス感染症への対応として子ども食堂の運営上留意すべき事項等について(その2)

このことについて、令和2年3月13日及び3月24日付けで厚生労働省老健局振興課他から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症への対応については、「新型コロナウイルス感染症への対応として子ども食堂の運営上留意すべき事項等について」(令和2年3月3日付け厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室ほか連名事務連絡)において、子ども食堂が地域で多様な形態で運営がなされている実態を踏まえた留意点が示され、県としても同日付でお知らせしたところです。

今般の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策に伴い食品関連事業者等から発生する未利用食品のフードバンクへの寄附等による有効活用を促進するため、農林水産省において実施する事業の活用について、3月13日付け国事務連絡に記載されておりますので御確認ください。

また、子ども食堂の運営に関する国としての取組や「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」が公表した対策の状況分析・提言を踏まえた感染拡大防止に向けた対応について依頼がありましたので、子ども食堂の運営にあたっては、上記の国事務連絡等を踏まえ、引き続き新型コロナウイルス感染症のまん延防止に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので御確認ください。

## 【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

- → 書式ライブラリー
  - → 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策
    - → 感染症関係

http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=599&topid=22

## 問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ 森 (内線 4855)

保健・居住施設グループ 戸塚 (内線 4859)

在宅サービスグループ 岡田 (内線 4824)